

佐波川堤防点検

1. 実施日時 平成23年4月18日（月）9:00～

2. 点検参加者

参加者は、山口河川国道事務所職員その他、防災エキスパートを予定しています。

点検参加人数は、16名程度です。

※防災エキスパートとは

阪神・淡路大震災を契機に、災害時におけるボランティアの果たす役割の重要性が認識され、平成8年1月に公共土木施設等の被害情報の迅速な収集等をボランティアとして行う「防災エキスパート制度」が発足されました。これまでに地方整備局・北海道開発局、沖縄総合事務局において約5,500名が登録されており、地方公共団体においても制度が発足しています。

3. 出発場所 国土交通省佐波川出張所

4. 点検内容

佐波川の直轄管理区間の上流側を4班に分け（別添実施範囲参照）、徒歩による堤防、護岸及び樋門等の点検を実施します。なお、下流側（人丸橋～佐波川河口）においては、5月中旬に除草を行い、5月下旬に点検を実施する予定です。

5. 点検結果

点検結果は、山口河川国道事務所できりまとめ、補修等の必要な箇所は速やかに対応を図るよう努めます。